

第 8 回 長崎県行財政改革懇話会 議事録（概要）

日時：平成 22 年 11 月 16 日（火）9:30～12:00

場所：出島交流会館 11 階

1. 出席者

(1) 長崎県行財政改革懇話会委員

須齋会長、上田委員、梅元委員、高橋委員、野田委員、福喜委員、藤原委員、森委員、山口委員

(2) 事務局

山口総務部長、岩崎新行政推進室長、濱里財政課長

2. 次第

長崎県行財政改革懇話会 意見書のとりまとめ

【会長】

今日は、資料 2 でご用意しております「意見書」を確定していきます。

配付資料につきましては、資料 1 は前回の議事の内容をまとめさせていただいております。資料 2 が「意見書（案）」でございます。資料 3 はその前の段階で配付をさせていただいたものについて再度ご意見をいただいたり、前回、少人数で集まったの意見交換を踏まえて修正したものです。

見ていただくとわかると思いますけれども、赤と青の 2 つがあります。赤の修正につきましては、10 月 29 日、参加していただいた委員の皆さんが比較的少なかったのですが、そこで議論をしていただいたものを修正したのが赤になります。青地部分は 11 月 2 日の審議における修正部分です。

これを見ながら、順番にご意見をいただくような形で最後まで進んでいくようにしたいと思います。

1 ページ目です。パラグラフの 4 つ目、上から 3 行目のところに「参加」という言葉があったのですが、そうではなくて「参画」。実際にそこに場として共有するだけではなくて、議論に参加をしてもらうという意味を込めようとしたときには「参画」という言葉のほうが適切ではないかということで、これは青字ですので 11 月 2 日の議論の中で修正をしてきたところです。

議論の中で、実は前回（5 年前）の意見書と今回の意見書（案）を見比べたときに、项目的には非常に似通っている中で、前回と今回の違いは何なのかという議論がありました。そこで今回としては、項目は同じであるかもしれないのですが、県庁の職員の皆さん一人一人が、まずその意識をきちっと改革するところと、県民の皆さんと一緒にやっていくんだということをもっと前面に出してやっていかないといけないだろうということで、それを踏まえて、この「1 意見書を策定するにあたって」を、そのトーンを少し強く書いたつもりです。

2 ページ目です。ここは字句の修正は、例えば何とかと「共に」を「ともに」とかいろいろありますが、そこは表記の仕方の統一と修正、「市町と県」、今までは「県と市町村」とかいう表現だったのですが、そこについても我々の考えとしては、そうではない。県は皆さんと一緒にやっていくんだという意識を強く出したいのであれば、むしろ表記としては、「県」を後ろに持っていくのが適切ではないかという議論がありまして、そういう形での修正がなされております。

【委員】

語句の修正に近いのですが「地方」というのが幾つか出てきております。例えば本文の「本県においては」から始まり 7 行目です。2 段落目の「このような中」の次の行、「地方の裁量が高まる一方で、地方自ら」とありまして、地方自治体というのはその言い方だと思いますので、自立的な制度という意味で「地方自治体」ということに変えてもらったほうがいいと思います。

【会長】

これは多分、後ろのほうにも出ていますね。もしもそこを「地方」を「地方自治体」ということで委員の皆さんのご異議がなければ、あとは一括で修正していただくようにしたいと思います。

次に、3 ページ目、ここは結構大きく修正をしました。

まず、1 つ目ですが、説明をします。「6 つ大きなテーマについて検討依頼を受け」というところは確かにそうではありましたが、それにこだわらずに議論をしてきましたので、一応、観点をこれだけに

まとめたという記述のほうがいいでしょうということがありまして、「3 具体的な取組について」の下、1行目に「以下の観点で議論をまとめた。」と修正をしました。

もう一つは、1番のタイトルを変えました。もともとの表現は、県民主役・県民本位の県政ということでしたが、この内容は本来的にはそうではない。ここで議論したのはそうではなくて、県民お一人お一人、県庁の皆さんがきちっと対話をしてもらうことが大切なのだ。それはこれから新しい施策を打つ場合にも、あるいは評価をする場合にも、プロジェクトをつくる場合にも、それは県庁の皆さんが自らまちに出て、皆さんとお話をしてというところは非常に多くご意見としていただいたのでタイトルを変えました。ここにありますように、「県民と対話する新たな県庁の創造」と変えたのが非常に大きいところですよ。

も同じように「県民視点に立った積極的な情報発信」と変えました。情報の公開ではなくて、県が自ら情報をきちっと発信していく。公開ではなく発信であるということでタイトルも変えたのが非常に大きなところですよ。

あと、赤のところにつきましては、内容的にこの意見書自体をどなたに対して書くか。これは当然、知事にお渡ししたり、県庁の皆さんにお渡ししますが、県民の皆さんにもお読みいただいて、理解ができることも重視したいというご意見が委員の皆さんからありましたので、それを踏まえて赤を少し修正しています。ニーズとウォントのところを赤でひとまず修正をしたところですよ。

タイトルのところはいかがでしょうか。非常に大きな修正ですよ。ちょっといいかなと思ったりしたのですが、皆さんと議論して、なかなかいい言葉が出なくて、30分ぐらい皆さんがうなって全員で考えて、こんな感じかなというところの表現となっています。

では、次、4ページです。先ほどご指摘いただいた、ここは「地方」を「地方自治体」と直すところが2カ所ほどあります。赤は10月のご意見、特にのところは内容としては2つ入っているの、それを書き分けて直したほうがいいということで、近隣と佐賀県との関係と、もう一つは九州の中で長崎がどうあるべきかというところを、「また」というところで分けて書き直しました。

2の上の四角、最後の行に「まちづくりなど」を追加しています。また何かご意見があれば戻るとしまして、次が5ページ目です。

ここについては、特に10月のご議論の中で、新しいフェーズに入ってきたので、指定管理の選定のプロセスとか、そこで出てきた課題をいかした形で選定方法を考えることが大切ではないかということで、そこが特に追加をされています。

それでは、次に6ページです。ここは特に10月29日にご議論があったところですが、横断的な組織をつくったほうがいい。縦割りはよくないという議論は、実は前回の意見書でも出ていて、今回また議論になりました。今回はもう少し踏み込んだ形で、横断的な組織を具体的に示して、1つぐらい作ってもらうような意見書もどうだろうという議論がありました。

6ページののところの赤、「例えば」というところですが、「横断的な組織として県政相談窓口や広聴部門、情報公開窓口など県民と直接触れあう部門を一元化し、県政窓口はワンストップサービス化した組織として検討することなどが考えられる」と具体的に出させていただきました。例えばこういうものを作って、その成果が出れば県の中でできるところを考えていただいて、そういうところからこういう取り組みはいかがかということで、前回の意見書にこういう踏み込んだ記述はなかったのですが、今回は試してみてもどうだろうとご意見があったので、ここはご意見を反映させていただきまして、窓口業務のワンストップサービス化を提案しました。

7ページの「5 県民のニーズ(期待)に柔軟に対応できる職員・職場づくり」のところですよ。これは当初から特に大きな修正はなくて、「参加」を「参画」に、さらに場に一緒に座ることではなくて、具体的に中に入らせていただくので、「参画」に修正しております。

8ページは、上の箱の本文については語句の修正だけです。

「内部管理の一層の適正化」については表現を改めました。ここをお読みいただいて、一応ご意見をいただければと思います。

最後が9ページの「おわりに」のところ、ここは「参加」を「参画」に修正をしたぐらいですよ。

実は意見書自体は、資料2をごらんいただくと、その「おわりに」の後に、「5 長崎県行財政改革懇話会の開催状況」として、これまで全部で8回の会議を開いてまいりましたが、その8回の各会議の開催状況と次のページの名簿、その後ろにご意見を、この場でのご意見も含まれていますし、個別に伺ってお出しいただいたご意見もここに反映して掲載しております。この部分は前回も出していましたが、その後にご意見をいただいた部分がございまして、追加は1件しておりますけれども、それ以外は基本的には前回皆さまにお示ししたものと一緒のものが出ております。

一応全体をなべてごらんいただいたところですが、全体を見て、我々、論文の書き方としては、人によって違うのかもしれませんが、最後から2番目に「おわりに」を書いて、一番最後に「はじめに」を書くのが私のやり方です。

ぱっと見ていただいて、こういう内容を踏まえた中で「1 意見書を策定するにあたって」の部分、これは私の名前が出ているので私が僕個人として書いていますが、ぜひここをお読みいただいて、多分ここが一番皆さんの目に触れる中で、今回の懇話会の気持ちが載っているかどうかということが重要だと思いますので、そこをお読みいただいて、修正があれば是非お願いしたいと思います。

一応全体を見たので、あと、お気づきの点があればランダムに言っていただいて結構ですので、ご意見をいただければと思います。

【委員】

中身については問題ないのですが、文言で文章の流れといいですか、3ページの上段の四角の中です。ここで6行目の「しかしながら」のところですけども、最後に「県民が県政に対して求めることや期待も」とありますが、ここは「求めることや期待も」というよりも「要望や期待も」でもいいのではないかなということ。

下から7行目、「県民の声が県政に」という文章が何回も出てきます。「県民の声が県政に反映されることによって、県民が県政をより身近に」とありますけれども、この「県民が県政をより身近に」のところの「県民が県政を」はカットしてもいいかなという気がします。「反映されることによって、より身近に感じるでき」で、そのまま素直にいけるという気もします。ちょっと小さなことですけども。

【会長】

はい。確かにそれは本質的にはご指摘のとおりだと思います。

まず、上のほうはどうでしょうか。そうしたら「要望」を活かしますか、どうでしょうか。

「期待」のほうがいいですかね。下に「求める」言葉が随分出ています。「県民の県政に対する期待は時代とともに変化している」と、こうでしょうか。「要望」は下にこの次も出ています。期待をしているし、期待するのと求めるというのはやっぱり違う意味ですね。

下は「反映されることによって、より身近に」でいいですか。また細かい指摘とかあれば、メールでいただければと思います。

これは、まだあした、あさって、字句の修正があって、今の修正を含めて最終版をお渡ししようと思います。

【事務局】

そうですね。ある程度こちらで、きょう、全体として意見がまとめられ、あと、語句の修正とかもしあれば、そこはまた従いたいと思います。最終的な決定は、もう会を開くことはもう難しいと思いますので、会長と私も事務局にご一任いただくということになれば、それを受けて決定をして、委員の皆さんにもお渡しできればと思っております。

【会長】

多分、きょうのご意見を踏まえての修正をして、最終版を決定させていただくことになると思います。もちろん日本語としての通りがあまりにもということでは修正の可能性はあると思いますが、内容をどうこう変えることはまずもうないということで、各委員さんにもご理解いただければと思います。

【委員】

今の後半のご意見ですが、若干違和感をこの場において感じました。「県政を身近に感じ」たり、あるいは「県民のための県政」、これ自体は全く間違っていないと思います。県民をせっかく「責任主体」と書かれていますので、要は自治意識を目指すという、県民と県政と対峙して別のものというよりは、県政を構成している県の、地域の主権者であるというか、主体であるということがわかるような表現がどこかに欲しいと思いました。ですから、自治意識というか、自ら県政を治める意識というか、何かそういう表現がどこかに必要かなと思います。

おっしゃっている内容は全く間違っていないと思います。実際には県を信頼して、県を身近に感じて、関心を持ち参画していく。参画するというのは、要は自分は県を運営している主体であるという意味で参画するので、自治意識というものが表現でどこかに必要かなという気がします。

【会長】

それを余り表に出すのは何かなと思っていたので、いろんなところでそういう雰囲気のことには「はじめに」のところから書いたつもりではいました。この語句を入れるのは別に全然問題はないので、入れる場所をどこにするのかという気がします。

【委員】

一貫したイメージによって、県民というのが県政とは切り離された別のものではなくてということですね。職員も県民である。長崎県の場合はほとんどが県民です。

【会長】

そうですね。それで、「策定するにあたって」の最後のあたりでも何となくそういうところを含めています。逆に表に出すのであれば、この四角よりは前のほうに入れたほうが多分インパクトはあると思います。そこをもっと強く出す。ここに入れると恐らく埋もれるかなという気はします。

【委員】

そういう文言が感じ取れるということであればこのままでもかまいません。

【会長】

いいえ、これは感じ取れるようにしか書いてないということなのです。そこまではっきり書いていいのかという議論が一度あったようにも思ったものですから。ただ、そこは出しておかないとこの皆さんのご議論が無駄になってしまうので、ニュアンスとしてだんだん出してきたので、そこをもう少しはっきり、わかるように出したほうがいいということがあれば、全然出すのは構わないと思います。

県の行政改革のほうにしたら、県の皆さんはしっかりしてということと、当然、県民もしっかりしなければ前提として駄目ですよという、この「前提として」をもっと強く出して書いてはいるのですが、出す相手が県の皆さんなので、そこがなかなか難しいところです。

【委員】

要は県を統制する、要は県をコントロールする主体が県民であるというのが県民に伝わっていればいいと思っています。

【会長】

伝わっていないであろうというのがご議論になったので、それは出すというのなら出してもいいと思います。どこに出すのがいいかというのを。

【委員】

個人的には「1 県民と対話する新たな県庁の創造」の中の下から6行目ですが、「県民が地域経営の責任主体として」という部分にでているのかなと思います。これを県民が読むと、自分たちも地域経営の責任の主体なのだという思いは非常に伝わってくる部分はあると思います。自分もやはり地域経営の一端を担うという認識になると思います。どこか別の自治経営という思いが必要だというのは、「地域経営」という部分に関していえば、幅広く感じられると思います。どうなのでしょう、そこは難しいところかと思えます。

【会長】

委員のポイントは「関心」の部分ですね。

【委員】

そこは難しいので、結局そうはいつても、県民に、「じゃあ、主体なんで、自立的にやってね」といきなり言えないものですし、情報も圧倒的に多くを行政が持っているものですから、「県民に参加してください」と言っても、すぐに参加してもらえないという現状から、県から県民に働きかけていくことが重要であるというそういう大きな項目ですので、なかなか私が言ったことを入れると、ちょっとどちらが前面に出てくるかということで、文章があいまいになってしまうことが事実です。今、委員がおつ

しゃられたように、確かに「責任主体」という言葉が出てきますので、ここはこれでいいですかね。

【会長】

それは最初に入れてもいいのですが、「策定するにあたって」のところにそういう言葉が入っても、あるいは「おわりに」がありますので。「おわりに」も同じようなトーンでは書いたつもりです。県庁職員の皆さんが頑張るといふところ、それは県民も一緒に頑張ることですよ、両方書いたつもりではあります。「おわりに」の下から6行目あたりに「県民もその責任を自覚しなければならない」と書いてはいるので、そういうところに入れることもあって、県民の自治意識を高く持っていただく必要があるんで、こういう書き方もあると思います。

【委員】

今委員が言ったのは大変大事なことだと思います。ある意味、今までの戦後50年にわたって、「おれたちはいわゆる行政のことはわからんよ。あなたたちでやってよ」という意識が強かったのかな。それはやはり住民あって行政ありきというのが、いや、住民にもやはり責任がありますという部分に関して、やはり県民もそういう意識を保有しなければいけないということですから、当然委員が言われることは大事なことであります。

【委員】

今、おっしゃられたことで、もっと具体的に言うと、例えばすべてのサービスがそういうわけではないのですが、我々は県税を納めているわけです。我々が納めた県税ですべてのお金がうまく自分のところに返ってくるわけではないですけども、納めた県税でもって、例えば県立の高校の運営がなされて、県立の高校に自分の息子とかが通っているとなりますと、自分の納めたお金で自分がサービスを受けている。巡り巡っていくと、受給主体というか、需要と供給の主体が一致するのが地方自治の究極の全体像かなと思います。結局、自分のことを考えているのだという意識が自治意識という、そういう背景がありました。

だから、それは「何でも行政が悪いんだ」と言うと、いや、もう住民自身の問題なのですよということが感じ取られれば良いと思っていました。ただ文章上の問題なので、何でもかんでも加えていくと、より複雑でわかりにくくなってしまふというのが常ですので、ごめんなさい、ちょっとややこしいことを言ってしまったけれども、確かに委員がおっしゃったように、要するに責任主体ということで十分に生かされていると解釈できると思いますので、私はもうこれ以上いいです。すいません、ちょっとややこしいことを言いました。

【委員】

むしろこの文章でより評価したいのは「仕組みが構築される」と書いてあります。この「仕組み」という言葉を使っているのは、非常にすばらしいことだと思います。

住民は自治に参加したいという気持ちを常に持っているのですが、これに実際に参画する具体的な方策があまりないということで、それを行政が責任を持って、全体の県民が参加できるような仕組みをつくりなさいと表現しているところは非常に素晴らしいなと思います。字句の問題もあるのでしょうけれども、僕は結局そういうふうなイメージを持っております。以上です。

【委員】

私は総体的によくできていると思います。特に「県民と対話する新たな県庁の創造」というところ、それと「県民視点に立った積極的な情報発信」という大きく今までと違った、本当に精神的にという意味においても、積極的な県民性に立った、その県民のニーズがどうなのかというのを、3ページの一番最後ですけれども、「県が把握したいことをあらゆる地域に直接出向いて県政、県民の声を聞くという姿勢が必要である。」より積極的に突っ込んだ形になっていますので、非常によくできていて、そういった意見を大いに県政に反映していただきたいと思います。

【委員】

3ページの「県政アンケート調査やインターネット等の媒体を活用した県民への意向調査」というところで、意識調査はよく聞きますが、意向調査というのはどんな感じかなと、何か難しい表現ではないかと、ずっと読んでいて感じました。

それと、その下の「地域の諸課題に応じた政策を実現するために県民が何を必要としているのか。また、現在の行政サービスで不足することへの県民の「要望」はわかるのですが、「要求」というと会社がストライキとか何かを要求して、県民が要求というとは何だろうか。「要望」はわかるのですが、「要求」のところにちょっと私は引っかかりました。

それと、6ページの「職員の総合力発揮のための組織体制の見直し」のところですけど、例えば「横断的な組織として」の「横断」というのはどんなことをいうわけですか。県庁は横断的な組織なわけですね。

【会長】

いいえ、違うので横断。例えば何とか課、人事課とか課があって、課の中で組織が組織する。他の、隣の仕事を一緒にやったほうがときにはいいかなと思っても、「これはうちの課じゃないから隣に行ってください。」と言われてしまうものですから、そこは隣にあるから一緒にやって、お互いに協力してやったら、もっと時間も省けるし、もっといいことができる。ところが、県も私どもの大学などもそうですけれども、そういう公的なところでどうしても縦割りと言われます。縦に対して横という言葉で、「横断」と使うことがあるものですから、ぱっと入っていると思います。

【委員】

もう少し表現が県民が見たときに、「ああ、わかりやすいな」と、これからはそういう県政にしていけないといけないのではないかなとは思っています。

【会長】

そうですね。読み手をきちんと意識をした情報を出していかなければいけないという、ご議論をここでしていただきましたので、ちょっとその辺も少しわかりやすいのに変えられる。最初のところはいかがですか、「意向調査」というのは。

何か特定の項目があって、「こういうことに対して皆さんのご意見はどうですか」というのをされるだとか。

【事務局】

そうですね。これはこの意向調査と言っているのは、県政アンケート調査とかありますと県のほうで設問を、例えば行財政改革についてとかだったら、この項目で普通必要な項目として選択肢を幾つか設定しまして、職員数の見直しとか、給与の見直しとか選択肢を進めて、県民の皆さんにその中から複数とか1問とか、「必要なものはどれだと思いますか」と選択してもらおうということです。意向というより意識調査のほうがいいのかもかもしれません。

それから最後の「横断的なところ」という部分ですけども、私も今、ちょっと読んで思いましたことは、せめてそこに「部局横断的な」とか、何か頭についていればということもあるのかなと思いました。

それから「要求」というのは、これは皆さんの意見書ですので、これをどうするかというのは、確かに「要求」という言葉がいいのかどうか、全体で「要望」でいいというご意見であるのか、そこは皆さんのまとめだと思います。

【会長】

こうしてほしいというのが要望・要求の両方に出ているのであれば、要求はなくても、必要としているニーズをきちっとすくい取ってもらって、県の皆さんの希望、期待についてもきちっと出してもらおうところですかね。では、「県に要求を」は取らせていただきます。

【委員】

かなり回を重ねて、随分突っ込んで表現していただいているというのが率直な感想です。

まず読んで、先ほどお話があったと思いますが、前書きの「策定するにあたって」のところについても、県民のほうにも責任があるという話がありました。自治意識という言葉そのものは出てきてはいませんが、やっぱり県民と県職員とともにやっていくんだという姿勢になっていると思います。

いずれにしても時代も双方向で、力を合わせないと乗り切れない時代である。それを全部にわたって話しかけることだと思っています。

今日は最後の会議なので、そういう細かいと思えることまでもすごく議論したらいいなと思いますし、私は今回の会議に住民サイドの視点で参加をしているので、もう少し読み込んで、時間が許す限り話をしたいと思います。

【委員】

4ページの四角の中、下から2行目、「住民が市町村合併後のまちづくりなどについて議論できるように努めなければならない」。「まちづくり」と一本化していますが、やはり、ムラ社会、まち社会、地域づくりでもそういうものがありますが、この辺がまちづくりというよりも、プラスムラ社会といったときのムラづくりというのをつけ加えたほうがいいのではないかなと思います。まち社会、ムラ社会と分けた部分もあるのですが、1つの地域というものを考えれば、片仮名のムラ社会という形で。そこまで考えなくてもいいのかと思うのですけれども。

【委員】

何となくわかるのは、実際に県内を回ってみると、新しいまちの形に行政が幾らビジョンを示しながらも実は足元は崩れかけています。

この間、フォーラムでの話をしたと思います。実際に将来に向かってやっていくのだけれども、実は足元が崩壊の速度を速めている。そこを紡ぐ仕組み立てを同時に構築しないと将来に向けてのビジョンというのは発信できない。自分の地域もそうなのですから、抱えている問題は同じだと思います。まちづくりというとか新しい光輝くまちみたいなニュアンスが言葉の中にあるのですが、とにかく市町村合併後のまちづくり。

【委員】

社会を考えるムラという、片仮名でいうムラというのが1つの地域の向上というか、助け合いという言葉が入っている必要があるかなという感じがします。ちょっとムラという非常に小さなエリアも含めてということなので、地域づくりというのは非常に大まか過ぎる。長崎県全体は非常に島が多いのでムラ社会というニュアンスも入っていいのかなと。特に合併後、離島とか辺地の部分では非常に疲弊が激しいので、そういうのがちょっと気になります。まちづくりでなくて、やはりムラづくりそのものを少しずつやっていくとか、そういう意識が必要ではないかなと。

【会長】

このタイトルが「基礎自治体重視の県政」ということを書いているので、基礎自治体がきちっと仕事ができるように県はしっかり配慮すべきだと、中にそれを書くのかどうかという気もするのです。これは基礎自治体がやるところの範囲かなという気がしないでもないものですから、であれば、適切な場所がほかにあれば、そちらに少し書き込むとかはある。今、ご指摘のところは、それは重要なのだらうと思います。

【委員】

まちづくりの中にもムラづくりも包含されているというコンセプトではないかなと思います。だから、あえて平仮名でこういうふうに表現したのではないかな。

【委員】

逆に田舎の人はムラづくりと言われるとちょっと少し抵抗感があるような気もします。自分たちはまちづくりをしよう。

【委員】

でも、ムラというものに対しての逆に誇りを持っていると思いが非常に強いと思います。まちの人から見るほどムラというのに関しては強い思いは持っている。差別的なものという意識はあまりないと思います。

【会長】

多分やるとしたら、並列して、「まちづくり、ムラづくりなど」という言い方にはなるとは思うのですが、その辺がちょっとどうかという。

【委員】

並列して書くとダブったような感じになりますね。

【会長】

多分まちというところに、委員が言われたように行政の単位としてのまちという意味ではなくて、住んでいる皆さんの地域ですね。家の周りであるとか近所を含めて、生活圏とかをどうするかという議論を、ちゃんとできるような場を提供してくださいねという意味が入っていると思います。

【委員】

平仮名で「まち」と書いたのはいいんじゃないかなという感じがします。

【会長】

「まち」の上にルビを打って、或いはかぎ括弧でくくるとか、市町村の町ではないですよという工夫ですかね。

【委員】

それはそれでいいと思います。

【委員】

先ほどのところで、若干、一言だけ言いそびれたので、「県民ニーズの的確な把握」なので、「あらゆる地域に直接出向いて、県民の声を聴取する姿勢」というのは少し上から目線のような気がしますので、県民のニーズを酌み取るとかとかいう表現のほうが県民の側に立てるかなというところを思います。これが1点と。

あと4ページにつきましてはタイトルが「基礎自治体重視」と書いていますので、そういう文章が今、会長も途中でおっしゃられましたけれども、どこかで入ってこないと駄目だなと思っています。読んでいる範囲では、恐らく「このような中」から始まる4行目の「身近な基礎自治体の役割が益々重要となることから」の後に、「行政体制の整備・強化、人材育成等を支援していく」の前に、「市町村のニーズを基に」というような表現があったほうがいいかなと思います。もう一回言いますが身近な基礎自治体の役割が益々重要となることから、「市町村のニーズを踏まえ」とか、「市町村のニーズを基に」、行政体制の整備・強化、人材育成等を支援していく必要がある。そういう言葉が入ったほうがいいと思います。

要は行政体制の整備・強化とか、人材育成の支援とか、4ページの中段の 番の「連携強化」ということにおいては基礎自治体重視というのがちょっと見えてこなかったもので、そういう文言を真ん中に入れてはどうかという気がします。

【会長】

要するに県が主体というよりは、きちっと基礎自治体と情報共有をして、先方のニーズを把握した上で協力をしてくださいという意味でということですね。

【委員】

そうです。ニーズがないけれども支援だという名目、あるいは協働だとか連携という名目でどんどん事業をやっていくのが常ですので、これは県とか市町村の間だけというよりは、国と地方の関係でそういう関係がこれまでもありましたので、あくまでも「市町村のニーズを踏まえてやっていく」という文言があったほうがいいと思います。

長崎県についてはそういうケースが多いと思います。結局、市町村が県に頼ってくるケースが他の都道府県に比べて非常に多いと思います。これはそういう文言を意図的に入れておいたほうがいいと思います。

【会長】

では、そうさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

【委員】

6ページのところで、委員がおっしゃった「横断的な連携」ということ、なぜあえて言うのか。これはもう県に提出すれば、企業も含めてわかると思うのですけれども、もし、これが県民一般的の閲覧に供するということであると、やはり同じような疑問を持たれる方も多いと思います。これは要するに組織の細分化というのは縦割りの弊害をもたらしているのだということで、「縦割りの弊害」ということをきちんと saying いて、横断的な連携が必要だというのがいいのではないかという気がします。あえてなくてもいいのですが。もしこれの提出先を、だれが読むのかということを考えて少し気になると思います。

【会長】

細分化のところを少し書きかえましょうか。多分、組織体制が細分化というところが、「縦割り」という言葉では何となくイメージがつくんだと思いますけど、通常見ると、細分化は縦に割られて、細かく業務ごとになっているから、なかなかフレキシビリティがないのかなと、我々みたいな人間だと読むことができると思いますけど、細分化というと、小さくなっちゃっている。縦にはないですよ、普通、細分化というのはきっと細かいイメージがあると思います。

【事務局】

これはおそらく私どもから出した資料で、部局数が九州各県に比べると2倍近くある状況になっておりました。そのことで、それが細分化されているという表現にこれはなっている。そのようにしたと思います。

【会長】

そうですね。だから、この辺を少し、細分化の弊害を例えば横断的組織で補完するというのであれば、その辺がわかるような表現に変えて、それを横断的なものがあればよくなりますよという説明になるんだと思いますよね。「部局を超えた横断的な連携など」というのは、我々の書き方としては、連携をする具体的な方法として組織をつくってみましょうということなんでしょう。

【委員】

今、僕は「縦割り」という言葉を使ったのですが、これは霞が関なんかである実態ですけども、県政の中で実際に縦割りになっているかどうかというのは、ちょっとまだ定かではありませんので、この辺はちょっと。

【事務局】

ただ、ここのご議論は、いわゆる県の組織の中には企画的とか、内部的な部門があったり、それと県民に直接接する部門があります。今回のご議論の中で、そういうものを県民により近く接している部分について、それを一元化してワンストップで県民と直接やっていこうと。今回の議論が県民といかにといった議論でしたので、そのことについては、県民に接する部分については一元化してやっていくという試みをまず長崎県庁でやってみてくださいというようなご意見、その部分を特筆して一番最後の3行にまとめていただいているのだと思います。ですから、上のほうの細分化されているという部分と、また、全部が1つではなくて幾つかの要素がこの中には入っているのではないかと思います。

【会長】

ちょっと違うのかもしれませんが、多分、組織って要るんですよ。権限と責任は要りますよね。そして必ずボーダーができて、そのボーダーが大きい小さいかというだけの話で、必ずボーダーができる。恐らく県の中で、この規模で、こういう業務の中で、何が最適かというのを考えて出てくるものだと思うんです。それが結果として多ければ、他県と比べて多くて悪いということは多分なくて。

【事務局】

そうですね。そこがやはり、部局がそれぞれ小さく分かれていきますと、そこに責任者、部局長が出ますので、責任、権限、判断のスピード、そういったプロジェクト的には非常にいい部分ができます。ただ、逆に、皆さんのご議論の中にもありましたように、そこに一人一人のトップがいるということでは、縦割りになって細分化されて壁ができてしまうという弊害も一方では出てくるというような、非常に組織の難しさがあります。

【会長】

多分、組織のありようとそれぞれの職員の人の権限をどこまで広げてあげるかというバランスだと思います。余り細かい話になってくると、こういうところに載る話ではないんだと思います。そういうのも踏まえた上で、県としては組織のあり方とか職員の皆さんの働き方なんかをちゃんと絶えず考えてくださいねというところだと思います。

組織は文化があるので、外部がこの文化まで言及するのはなかなか難しいところがあると思うので。ただ、問題意識を持って常に改革をやってくださいというところだと思います。

【委員】

6ページの、下段の「職員数の見直し」の関係ですけど、下3行のところですが、「職員数の削減にあたっては」というところで、ここがまずいと思います。「職員数の削減」というのが表面に出てきているんですけど、これは私が言った意見だと思いますが、その後の「組織間の業務の均等化や非常勤職員の活用、業務の外部化や県民との協働による業務委託等に取り組む必要がある」、まずこれが最優先だと。その結果で、コスト削減の成果が出たり、あるいは職員数の削減に結びつけるべきであるという表現のほうが、私としては望ましいと思います。削減をするためにという表現ではなくて、後段のほうをまず前面に出して、その結果がコスト削減の成果をもたらして、結果的にはコスト削減につながるんですよと、そういうことに取り組んでいただきたいという、逆に前後の入れかえといいますが、そういう表現のほうが、私が申し上げた意見により近いのかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

【委員】

初めから削減ありきじゃないんだということですね。

【会長】

逆に言うと、今おっしゃった意味であれば、僕はこのままのほうがいいのかなと。これは、こういうことをするというのは、当然、前提としてこれがなかったらそういうことはできませんよねという書き方です。職員数を削減するという議論をするのであれば、まず後ろのことをきちっとやってください、それがあって初めてコスト削減のための職員数削減に言及できるという書き方に僕は読めるんですね。

「あたっては」と書いてあるので、僕はそう読みます。そういうことをするにはこれをしてくださいよという書き方で、こっちのほうが強いような気がするんです。逆にしちゃうと、「はいはい、やりました。やったから、じゃあ、人も減らしてね」と、ぽんと出されるように思うんですけど、どうなんでしょうね。

【委員】

私のとらえ方の違いかと思うんですけど、1つ言いたいのは、「組織間の業務の均等化」云々という当事者の策が書いてありますけれども、その結果で今の極端な時間外労働がある程度平準化あるいは抑えることが可能となった上で、初めてそういう職員数の削減という議論が出てくるのではないかなというふうに思うものですから、どうなのかなと。

【委員】

要は、ここはあくまで「行政体制」という項目からずっとおりてきているところで、職員数そのものはどれぐらいがいいのかというところまで触れているんです。仕事のやり方自体はかなり同じような話になってはいるんですが、7ページに仕事のやり方を書いています。

確かに、今お話しされている内容としては、いきなり「職員数削減にあたっては」という「削減」というのは遠慮もあったところなので、イメージとして若干、直接的かなと。ただ、日本語としては、今、会長がおっしゃるようなことで、すんなりと来るんですけども、読み方によっては削減という形にとられてしまいます。だから、「職員数のあり方にあたっては」とか、「適正な規模にあたっては」とか、「削減」という言葉と違う言葉に変えればすんなり行くかなという気はしますね。仕事のやり方自体は次の7ページで書かれているので、そういう気はします。

【会長】

タイトルが「職員数の見直し」となっていますよね。

だから、せめて「職員数の見直しにあたっては」ということになるんだと思うんですね。見直すというのは、増やすということも。見直すのだから、それはわからないですけど、その見直しは削減ですよと下で規定していると、言葉がちょっと刺激的かなということですかね。

【委員】

そうですね。タイトルは「見直し」でいいと思います。今、委員が言われたような表現に、少しやわらかくしていただければ。適正な職員数の。何といいますが。

【委員】

「適正な職員数の検討にあたっては」とか、「職員数のあり方については」とか、それは同じ意味ではあると思うんですけど。

【会長】

これは職員数の管理なんでしょう。職員数は管理していかなければいけないわけで、行政上、財務的にいって、これ以上はもうもちませんというときは、当然削減せざるを得ないということはあるわけで、増やすということはなかなか難しいのかもしれませんが。ただ、むやみやたらに予算がないから人を切りましょうというわけにはいかないでしょうから。そうしたら、「職員数の管理」とかにしますか。「削減」でなくてもいいですか。

【委員】

4ページの「九州各県など他県との連携」というところで、「広域的な観点から」と出ています。広域というと、長崎県、佐賀県だけではなくて福岡。西九州というのは福岡、佐賀、長崎という感じがありますが、「佐賀県など」と書くと、福岡県が入っていません。これから長崎県というのは、九州新幹線にも取り組んでいるわけですから、やっぱり福岡県、佐賀県、長崎県ということが大事だと思いますが、ここでは「佐賀県など」と書いてありますが、これでいいんですかね。

【委員】

例えばここに福岡県が入ると、福岡県は経済、文化的な中心でもあります。かといって、福岡県が長崎県を見ているかという、そんなに見ていないような気がします。佐賀県はすごく隣接しているので、長崎県の立場としても、何でも福岡中心というところから若干抵抗した書き方かなと私は見ていたんです。

もちろんもっと広域的に連携できるところは連携したらいいと思いますが、まずは連携しやすい、かなりいろんな部分で重複しているであろうと想定される佐賀県を出されたのかなと、そういうイメージでした。

【会長】

委員のお話だと、「西九州」と入っているのなら、福岡も入るのではないですかというイメージを持たれるときに、「西九州」という言葉がここに要るかなというところですよ。本当に佐賀県しか考えていないんだったら。

【委員】

「隣県」でいいんじゃないですか。

【委員】

逆に、産業とか観光とかいう意味では熊本のほうが、より近いのかもしれませんが。

【委員】

そうですね。やっぱり今、委員が言われたように、熊本は特に天草とか、そういった文化圏、経済圏はどちらかということこっちに近いですね。隣県にするのは、でも、やっぱり佐賀県だけが今少し意識して記名されているという形です。

【委員】

今、実際、九州の中で取り組みをやっているのは、長崎、熊本、大分、こういう連携というのはあります。大分から阿蘇を通して、熊本から天草灘を渡って長崎という観光ルートとしての取り組み方は実際にあります。

【委員】

そうですね。雲仙、天草も観光圏です。

【委員】

実際、もう何年もその会議をやられています。佐賀との取り組みというのは、確かに余り具体的にはありません。

【委員】

これは多分、ドクターヘリか何かから来た話でしたか、違いましたか。

【会長】

農業とか観光とか、そういう議論。

【委員】

確かに佐賀県とは隣接していることで、これからはやっていかないといけない。唯一接している県ですからね。

【委員】

新幹線の誘致についても、かなり意識した感じですね。

【委員】

佐賀とは諫干とか、いろいろ問題はありますけれどもね。

【委員】

今の問題、「産業・経済圏が重複する」というふうになっていますけれども、経済圏、産業が重複しているという意味でもないのかなと。例えば農業系でいうと、お茶の産業は長崎も盛んですけれども、もちろん佐賀も盛んです。それを両県で同じような研究をしているのであれば、長崎、佐賀で同じ研究をばらばらでやっているわけですね。そういうふうな効率的な取り組みというのは必要だと意味で、私は、特化した形でしたほうが本県の強みを見るということですね。

観光の連携という、結局、ハウステンボスを含めて、嬉野のあたりも今、相当冷え込んでおるようですね。そういう連携で、観光で佐賀に泊まっていたり、長崎に泊まっていたり、点を線、線を面という意味の連携。ひょっとしたら産業が佐賀と長崎が重複するかと云ったら、余り重複していない部分もあるので、産業・経済圏もどうなんだろうというふうに考えたら、経済圏も今までは余り重複しているというのはどうなのでしょう、表現の仕方がどうなのかなと思います。観光面も含めて、隣県との連携という形のほうが幅広い連携ができるのではないかなと思います。

【会長】

資料2のほうの後ろにご意見をまとめているのがあります。資料2の「意見書(案)」の厚いほうですが、「懇話会における主な意見(資料編)」の3ページ、 としては上から3つ目ですね。「佐賀県とは産業・経済エリアが重なっており(佐世保、有田、伊万里、波佐見、嬉野など) 観光などの連携強化を図っていく必要がある」と、ここです。

【事務局】

佐賀との連携という形にするのか、隣県という形にするのかは、先ほどの委員のご意見にもあるように、幾らか、県でいうと県北地域はかなり佐賀県とオーバーラップが多いところがあるかなと思います。ただ、県内さまざまな地域によって、恐らく島原半島などはもちろん熊本だろうと思いますし、あと壱岐・対馬になってしまうと、それはそれで長崎県としていいのかということで、さておくと福岡ではないか。そこは地域によっていろいろあるかなと思います。

ただ、そういう中で特に、先ほど委員からあったように、陸でつながっているのは佐賀だけだというのは、実は日本の都道府県の中で1つの県としか陸とつながっていないのは長崎だけという特殊性がありますので、その辺を重視して佐賀をきちんと出すのか、長崎県の各地域のバランスを踏まえて隣県という形にするのかというところは、少し皆様でご議論をいただいて、ご判断をいただければと思います。

【委員】

長崎も地域的には、諫早なんかは佐賀人と一緒なんだという、昔から鍋島藩の関係もあるから、そういう意識が非常に強いんです。言葉も諫早は佐賀弁です。長崎市内から見ると佐賀は遠いんです。

【事務局】

佐賀と出すと、それとの連携をするような事業が出てきやすいですね。隣県となると、もわっとした感じになりやすいとは思いますが。

【会長】

隣県になると、そういう意味では熊本も隣県にできますね。海の向こうだからということですね。

【会長】

そうすると、もしかするとまたただけでもいいわけですね。

【事務局】

行政的には、今、佐賀県とはいろいろ連携しなければいけないことが非常に多いので、例示でも出していただいたほうがいいかなというところはありますね。

【会長】

では、そういうニーズがあるということですね。

【事務局】

最近、海砂とか、いろいろ悩ましいところが非常に多くて、本当はこれから鹿児島新幹線に我々はもっと対峙しないといけないところを、非常にじくじたる思いがあります。

【会長】

そうすると、逆に「広域的な観点」から後ろは、「隣県との連携は重要である」ぐらいでもいいわけですね。

【委員】

佐賀をはじめとする。

【委員】

実現の可能性が一番高そうな感じだということですよ。

【委員】

「隣接する佐賀県」などと。

【委員】

やっぱり戦略的な事業をとり得るといえるのか、緊急にとる必要があるということで、佐賀と長崎の連携、ハウステンボスなどを重視して、戦略的な取り組み、福岡と幾ら戦略的に取り組もうとしても、なかなかそういうことはできません。佐賀は今、本当に戦略的に展開していかなければならない状況もあるんだろうと思いますので、ちょっと触れてもいいかなという気がします。

【会長】

基本としては佐賀という名前を残すというところで、隣県という言葉で少しそれを広げるかどうかというところがポイントですよ。

どうですか。「隣県である佐賀県をはじめ」。「佐賀県をはじめ隣県との連携は」。

【委員】

「西九州」というよりも、そのほうがいいのかもかもしれません。そうすると、隣県がつくとなると、熊本なんかも入ってくるんだよと。

【事務局】

福岡よりは熊本とかのほうが連携する必要があると僕らは思っています。

【委員】

そういう感じです。

【事務局】

今、佐賀県ということだと、僕らも今、長期計画で議論しているのと近いかなと思います。

【委員】

先ほど、委員からお話があったように、表現的にも「隣接する佐賀県などとの」というふうにするといいですね。

【会長】

では、ここはそうさせていただいてもよろしいですか。「隣接する佐賀県などとの」でいいわけですよね。「西九州」は外して。

ほかにどうでしょうか。まだ時間がありますので。NPOのところはどうですか。

【委員】

随分、踏み込んでいただいていると思います。いずれにしてもまだ手探りの状態には変わりがないのですけれども、これからの10年というのは、恐らくその成果が目に見えてきたり、派生的な課題が実際にもう随分出てくると思うので、今の段階では踏み込んだ形の表現のほうがいいんじゃないかと思います。

【委員】

ここでは、本来的な行政、行政というのは県民なのですが、の役割を考えるというのがまず前提にあると思います。本来的に行政は何をしなければならないのか、答えがすぐに見つかるものではないのですが、それがわかってようやく、要はこのサービスについては行政しかできない。それ以外は行政以外でもできるということがわかって、ようやく協働の可能性というのがありますので、何でもかんでも行政、協働、あるいは民間化、民営化というものにすればいいというものではないということが読み取れる必要があるかなと思います。

今のはただ一般論としてで、長崎県であれば多分これでいいと思います。というのが、委員のところみたいなNPO法人というのはたくさんないという現状があるので、それはそれでいいと思います。一応、より汎用的な表現にするためには、行政が本来的な役割を考える必要があるということがあったほうがいいのかと思います。

だから、「今後も県単独で全てを担うのではなく」の前に「行政固有の役割を念頭に置き」とかいうような文言があれば、つじつまが合うかなと思います。

どういうことかと言いますと、昔から言われていますが、私のもともとの専門分野である行政学で昔から言われていて、解決していない行政責任にかかわる話で、行政がやったことによってもし失敗が生じた場合には、もちろん行政が悪いんだということで、その行政責任をとる、これはわかるんです。ただ、行政がどこか民間とかにお願いしてやっているものについて、今の現状は民間にお願いしているけれども、最終的には行政がその責任をとるということにはなっているんですが、やっぱりそれだけではないケースも出てくると思います。

例えば、私が昔に仕事をしたところで、京都府の京北町という今は京都市と合併したところに公営の射撃場がありまして、その射撃場で射撃をしている鉛の玉が全部射撃場外に出ていまして、その鉛が川を下って、府内をずっと流れてしまっていた。それは京都府がそこをお願いしたからということで

は済まされなかったもので、今現在はその何でも責任に問われるからではなくて、京都府の職員が全員、1カ月ぐらい駆けつけて、ようやくその責任を何とか全うしようとしたというケースがあったりしました。また、建築確認で前に構造設計の問題が発生したとき、横浜市がある民間会社だったと思いますが、間に介在したところの問題だと言われていたんですが、最終的には裁判で横浜市が悪いと言われてたりもしました。今の現状からいうと、最終的には全部行政の責任になってしまうということがありますので、本来的に行政がやらなければならないということがある程度わかっているならば、もうちょっといろんなパターンが出てくるかなという気はします。

【会長】

先ほどのところは後ろのほうがよくないでしょうか。「今後も県単独で全てを担うのではなく」、県がまず分野を見直して、適切な分野についてはちゃんと協働してと、そういうことですよ。

【委員】

後ろというのは、「担うのではなく」の後ろということですか。

【会長】

そうです。そこに入れたほうが意味としてはとおると思います。全部やるのではなくて、やる部分をきちんと精査をして、そこでやれる部分についてはきちっと協働をなささい、そういうことですよ。

【委員】

もう一つ、NPOの関連の部分で、「民間等との協働による県民の県政への参画」の中で、途中の下から8行目「しかしながら、県とパートナーシップを結べるNPO、企業等はまだまだ少ないため、その支援と県側の協働事業・委託事業の推進体制の整備は今後も積極的に取り組むべき課題である。」「課題」ではなく、むしろこの辺は「積極的に取り組む必要がある」という部分ではないかなと感じますが、いかがですか。

【委員】

課題ではないんじゃないかなと思うんですが、もう既に県民の主体的な参画、あるいは地域、いろんなところでのボランティアを含めての部分というのは、県も積極的に、「課題」ではなく「必要」という部分かなと思うのですがどうなんでしょうか。

【委員】

もうやらんといかんでしょね。

そうしないと、恐らくもっともっと行財政改革とは逆の方向で肥大していきます。ニーズはもう多様化しています。

【委員】

「課題」で済まされるかなという部分を感じるんですが、いかがでしょうか。

【委員】

恐らくそれは抜いたほうがいいかもしれない。

【委員】

職員の方が地域に出れば出るほど、それは痛切に感じられると思います。

【委員】

その後、指定管理者の部分が「選考過程の一層の透明化を図っていく必要がある」という、この辺の部分を含めての必要性という部分で、上のほうは課題でくくっている分があるので、その辺がバランス的にどうなのかなと。一番のパートナーシップを結べるNPO、企業など、まだまだ数的には足りないということでしょうから。課題だけで挙げられるのかなと。

【委員】

「課題」と書くと棚上げみたいになる可能性があります。

【会長】

これ、具体的にはどんなことを指しているのですか。NPOの支援をするということですか。

【委員】

恐らくNPO側にもまだ力がない上で取り組んでいますけれど、単体の問題を解決するには、面的に支援するNPOというのが絶対的に少ないんです。先ほど委員がおっしゃっていただいたんですけど、点と点のNPOはあるんですけども、面になったり線になったりするものを支援するNPOというのは、まだ少ないです。

それはもう、今は行政に絞って縦割りの弊害と言っていましたけど、NPOなりの弊害もまだいっぱいある。それを具体的にはつなぎ合わせたりとか、つなぎ合わせるNPOを支援することが初期の段階で必要なと。

【会長】

それは県がする仕事なんですか。

【委員】

いや、今はまだ協働推進体制は県のほうに推進室がありますので。

【会長】

ああ、そこにあるんですか。

【事務局】

ございます。

だから、NPO関係の県としてやるべきことは、組織、人材の育成そのものの話と、県からいろんな「一緒にやりませんか」と提案できる仕組み、多分両方があるんだと思います。NPOそのものの支援というのも必要でしょうし、県がそのところを協働として提案していく、そして手を挙げてもらう、そういった両方なのだと思います。

【委員】

恐らく、NPOの情報というのは、NPO同士よりも、まだ県とか行政のほうに情報は集まりやすいですね。それからフィルタリングして。フィルタリングしなくてもいいんですけど、もう一回おろしてもらおうとか、つなぎ合わせるというのが、まだそちらに情報が集まっている。とはいえ、今はインターネットの時代なので、相互でやり始めているんですけどね。組織化していないNPOは県内にはまだ随分あって、その情報がNPO同士でとれません。

「課題」を取っていただければ、ここは「取り組むべきである」と。

【会長】

わかりました。皆さん、それでよろしいですか。

【委員】

その前の「今後も」は「今後は」に変えるんですね。

【会長】

「今後は」今はしていなかったということですね。

【委員】

いいえ、されていると思います。どこもそうですけれども、組織化して登録すると情報を共有化できるんですけども、実際どうしても、地域によっては規模が小さかったり、本当に二、三人で始めて、頑張っているNPOがいっぱいあるんです。その情報というのは、人材育成事業とか、来ませんか、やりませんかというのを語りかけながら構築していかないと、空白地帯がいっぱいある。そういう意味合

いです。

【会長】

ほかの部分はいかがですか。5番とか、7ページあたりは特にご意見がなかったのですが。

【委員】

非常に言いにくい話ですが、給与に関する話とかは、特に。ここは余り込み入った話になり過ぎるので。関係しているんですか、職員数というところで大体その面が。

【会長】

6の「人件費などの内部管理経費」というところだと思うのですが、職員数については先ほどご議論いただいた「を適切に管理する」というところですね、職員数見直し。「削減」を「管理」と変えて、数はそこに出ているのですが、人件費という言葉自体は6のところでの整理だと。

【委員】

人件費というのは、これは職員の人件費ですか。例えば特別職の知事とかの給与を対象に。

【会長】

この書き方だと、人件費でカテゴリーに含まれるお金全部ということです。

【委員】

なかなか言いづらいでしょうから。多分口うるさい私が言うほうがいいのかという気がしますし、すみません。

【会長】

知事の給与を下げると。

【委員】

というふうに私は思いますけどね。そういうことを公約に当選された知事ではないので、必要ないのかもしれないですけども、そういうことをマニフェスト等で言われる知事とか首長さんもいらっしゃいますし、給与水準はどれぐらいにあるのか、もう一回その辺は調べてもらって、全国的に見てどれぐらい高いのかということ、非常に高いと思いますけれども。そこは、今の財政事情は非常によくはないという県でありながら非常に多くもらうというのは、ちょっとどうかなと思いますので、だれも言わなければ言ってもいいかなと思います。そこは特に細かい話ですので、私もちょっと不正確な情報なのですが、そういうことを選挙とかの公約にしながら、マニフェスト等にうたいながら当選する知事さんがいらっしゃる中で、やっぱり職員、職能というよりは、職場全体で効率化を見ようとした方がいいかなと思います。人件費だと、すぐ普通の職員のという形になってしまうと思いました。込み入った話なのかもれませんが。

【会長】

私も知らないんだけど、だれが決めているんですか。

【事務局】

報酬審議会という有識者が集まって、このぐらい上げればいい、下げるべきという議論をして、答申を受けて条例を変えます。委員会で議決して。

【会長】

なるほど。長崎が高いということは、その会議が認めている金額が高いということですか。

【事務局】

もちろん、それぞれ各県で民間等も調べながらやっていくのですけれども、今、他県だと大体、委員がおっしゃったように、知事がマニフェストとか、自分で下げている、公約からしているという部分も

かなりあります。今ちょっと資料がないのですが。

【委員】

知事が自ら下げることができても、上げるときはやっぱり議会の承認が必要ですよ。

【事務局】

今、上げることはほとんどないですね。ここ20年くらい上げた県はないと私は聞いています。

【事務局】

上げる場合はもちろんですが、いわゆる自主的に下げる場合でも、公職ですので、公職選挙法と寄付禁止との関係があるので、条例で下げるといって形をとらないといけない形になりまして、どちらにする条例化が必要になっています。

【委員】

議会にかかるわけですね。

【委員】

これは提言を、一応議会へも議員さんにも出す。

【事務局】

はい。そうですね。意見書そのものを議会にもお配りいたします。

要は、今度は我々が行革プランをつくることになるんですけども、当然これを踏まえて、これを尊重してやりますから、それは議会でチェックしていただく。逆にここで言っているように、我々の計画になれば、なぜなのかという説明責任は我々が求められるということです。

【委員】

私は細かい数字を今持っているわけではないので、長崎県が極端に高いということを書いてくれというわけではなくて、リーダーシップを、すぐに知事選があるというわけじゃないんですが、個々の職員だけが効率化するというのではなくて、組織全体で効率化の意識を持ってほしいという趣旨で言ったつもりなんです。ちょっとキーワード的に知事の給料がという言い方をしましたけれども、最後に「人件費が」となると、いつも「職員が、職員が」となるので、特別職は大丈夫なのかなとかいろいろ考えてしまいます。

それと関連して、7ページの下から4行目の「職員に対する適正な評価」、これはどういう内容ですか。たしか別のペーパーにあったと思うのですが、上司が部下を評価するだけではなくて、部下が上司をという内容ですか、そうでなくて能力主義とかそういうものでしょうか。

私、不勉強で申しわけないですが、よく理解はしていないんですけども、評価結果によって何らかの頑張った人がインセンティブを受けるといって、そういう内容ですか。

【事務局】

そうですね。例えば、我々は1年に1回昇額するんですけども、評価によってその幅が違いますね。ということとボーナスと一時金の勤勉手当が人によって違うんですね。ただ、それは課長以上には入っていないので、補佐以下はみんな一律です。ですから、少なくともそこに、格差を設けることは別として、まずこちらを全員が評価をしっかりとしないといけません。

【会長】

先ほどの委員の意見はなかなか難しいですね。「全庁的に」みたいなものを書きますか。

【委員】

いや、もういまさら書くのはいいんですが、給与の話はどうなっているのかなと思っていて。私がちょうど欠席したときの審議が、ちょうど給与に関する審議でしたので、そこを理解せずに最終的にどこにどう反映されたのかと思って質問させていただきました。最終的には8ページの「内部管理の一層の適正化」の中に人件費というのが入っている感じだったので。文言上は、特にこれ以上は深く書くべき

内容ではないと思います。一人一人の給与をどうするかという議論をこの場でやるものではないと思います。ちょっと思いとして、一般の職員だけがというわけではなくて、全庁的にいうことをちょっと発言しただけです。

【会長】

そうですね。そこは本文というよりは資料編に入れるということですかね。

ほかに。お時間もかなり経過してきたこともあるものですから、そろそろとまとめたいなと思っているところですが、いかがでございましょうか。全体を見ていただいて。

当然、この後、今日ご議論いただいて、こちらで若干字句の修正をさせていただいて、最終版を委員の皆様にお送りをして、そこで確定をさせていただくというプロセスをこの後したいと思います。この後すぐ、今日終わった後すぐ作業に入って、一両日中にはお渡しができるような形にしたいと思っています。その中で、もちろん、どうしてもここというのがあれば、ご意見をいただければ対応はさせていただきます。

【会長】

では、議論は一応ここで閉めさせていただきます。長い間、いろいろとご協力いただきましてありがとうございました。

この後でございますが、今申し上げたように、最終的に意見書を確定させていただきます。それを受けて、最終版ができたものは、今ここでお話をしたのですが、上田委員とご一緒させていただいて、知事にお渡しをする予定になっておりまして、今のところ、その日程の予定が一応、今月 30 日の火曜日になっておりますが、何かあれば変更の可能性もあるのですが、現状、予定としては 30 日となっております。

それ以外に、まとまった後に記者の皆様には資料 4、例えば意見書の概要ということで、きょうのご議論を受けて若干修正するところがあれば修正をしますが、これも含めて、本体も含めてご説明する機会を設けるかもしれません。それはまだ確定をしておりますが、その予定もありますので、日程が決まれば委員の皆様には事前にメールで事務局のほうからでもお知らせをいただければと思います。

【事務局】

はい。それについてはそのようにいたします。また、知事への提出は、先ほど会長からもありましたが、11月30日を予定しております。ただ、マスコミの皆さんや議会への提出は、意見書が確定しだい、できるだけ早くさせていただきますと思っています。

【会長】

ほかに事務局から、何かありますでしょうか。

【事務局】

会長はじめ各委員の皆様のご審議、ありがとうございました。今回特に、いろいろ合わせれば 10 回程度開催させていただきましたけれども、快くご協力いただきまして本当にありがとうございました。

会長からお話がありましたけれども、前回と項目的には似たところが多いというお話もありましたが、我々なりに反省してみるに、前回指摘されたものが本当に意識が変わったのかということになると心もとないわけでありまして、我々、今回の答申をもとに行革プランをつくるわけですが、今後は本当に実行できるような具体的なプランにしたいなと気持ちを入れかえていきたいと思っています。

特に皆さん方のお話の中で、我々として一番意識しなければいけないと思ったのは、県庁の立ち位置です。やはり、ややもすると県庁は県民とは別の機関というか、県民から見ると県庁の人たち、県庁からすると県民の話を聞きに行くとか、江戸時代ではないのですが、そこが遊離している部分が、これは諸外国と我が国のつくりが全然違うという部分もあると思います。

先ほど、税の話もありましたけれども、我が国はどちらかという租庸調の時代から税は取られるものというか、搾取されるものという文化で来たわけですね。アメリカ、ドイツのように、みんなでサービスの対価をお互いで分かち合って、むしろメリットが相互に出てくると。それこそ個別にごみ出しをするにはコストがかかるけれども、みんなでまとめると安くなるというか、そういうような意識でできてなかったものですから、意識的にそこが直るといのは非常に至難のわざだと思っています。

ただ、今は時代が大きく変わってしまっていて、本県も公共事業も大きく減る中で、そういった仕組みも財源もそれを迫られてくるし、またむしろそうすべきで、地方自治も本来そういうふうになっているわけですから、あるべき姿の準備をする必要があります。むしろ今回は長崎県から全国に先駆けて訴えられるようなものにもなっているのではないかと思います、それが実現できるかどうかは我々の心がけ一つだと思います。特に、県庁のあり方と意識の問題については、明確に皆さん方のご提言を受けてしっかり行革プランの中に書きたいと思っています。

それからもう一つ大きいのは、そのためにも県庁職員も一県民なんだと、県民の中に入って、県民ですら当たり前ですけども、普通に地域、NPO、ボランティア、そういったところに入って行動することが血となり肉となるんだというお話もいただいています。ちなみに、昨日から管理職試験をやっていますけれども、どういうNPO、ボランティア活動をやっているのか、私がヒアリングしているところです。そういったことも含めて。

私は最初、県庁職員というのは飲み会の幹事だと言っているんです。ちょっと不適切な表現かもしれませんが、要は皆さん方がいっぱいお金を出してくれるなら、それでできるだけいいお料理屋に連れていく。そうでないのなら、例えば1,000円出していただくなら、少しでもおいしいラーメン屋に連れていくとか、そういう役割なのではないかなというふうに思うことがあります。

これから、そういう住民自治というか、住民と意見交換をしながら、我々が肩に力を入れずに、むしろ自然な形でみんなと長崎県をつくっていくという姿になることが大事だと思います。

それと、ちょうど前回でしたか、皆さん方から県の行政に対する接点が少ないとか、ワンストップサービスの話が今日もでていましたけど、これも広聴とか、個人情報とか、情報公開とか、いろいろ住民との接点、あるいは部署を一元化する検討も早速始めたいと思います。県民センター的な規模ですね。そういったところも早速検討を開始したいと思っています。

もしそういう組織ができるのであれば、そのときには、県政へ訴える手段というのは、直接請求ですとか、陳情ですとか、意見交歓会を開くとか、出前講座があるとか、さまざまありますが、県民の皆さん方にそれをぜひ知っていただいて、アクセスいただけるような手段の検討もそういうところでやるとか、皆さん方の議論を聞きながら、我々も夢が膨らむばかりでありまして、ぜひそういった仕掛けが本県から全国に情報発信できたらすばらしいことだなと思っています。

我々のやっていることについて、皆さん方もこれから、さまざまなそれぞれの世界でご指摘いただいて、うまくいっている場合はこれでいい、だめな場合はだめだご指摘いただいて、指導いただくということを繰り返す必要があると思っていますので、今後ともご指導方よろしくお願ひしたいと思ひます。今回は、本当にありがとうございました。

【会長】

どうもありがとうございました。

(終了)